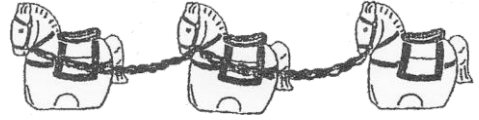


駒小だより



藤沢市立駒寄小学校 2025年7月1日 発行

子どもを励ます道しるべ

1学期ものこりあと3週間となりました。子どもたちは毎日、一人ひとりのペースで学びを積み重ねています。授業の中で友だちと意見を交わし、自分なりの考えを深める。うまくいかなくても挑戦し、やり直してみる。ふと疑問に思ったことを自分から調べてみる。そうした一つ一つの積み重ねを「子どもたちの学びのプロセス」として、大切にしてきました。

昨年度末にお知らせした通り、今年度からすべての教科で、学習評価が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で示されるようにしました。評価が励ましとして伝えられ、子どもが進む“道しるべ”となるよう、願っています。

～子どもたちの成長を支える学習評価・通知表の見方～

通知表の見方について、改めて、それぞれの観点の意味や、段階評価の見方をお知らせいたします。



1. 3つの観点について

- 知識・技能… 学んだことを覚えているだけでなく、意味や仕組みを理解し、必要に応じた使い方が理解できているかを見ます。
- 思考・判断・表現…得た知識や技能を使って、自分なりに考えたり、工夫したり、説明したりする力を見ます。
- 主体的に学習に取り組む態度…学習に向かう意欲や、あきらめずにながらぶ姿勢、また、自分の学び方を振り返って工夫しようとする姿を見ます。
※ここでは特に、つまずいたときに粘り強く向き合う姿勢や、自分の課題に気づき、少しずつでも調整しようとする「内面の力」「自分を客観的に見る力」が評価されます。

2. 段階評価について

通知表の評価には、1～4年生は2段階、5・6年生は3段階がありますが、それぞれに意味があります。

- よくできた…学習目標を達成し、さらに自分の考えをもって表現したり、応用したりしている状態です。
- できた…学習目標を達成しています。小学生にとって、これがよく頑張っている、目標に到達している姿です。
- もう少し…今は学習目標に達していないけれど、これからの努力によって伸びる力があるという評価です。

3. 通知表の見方について

小学校では、「できた」を目指して学習しています。「できた」がついていたら、たくさん褒めてください。一方、「もう少し」の評価は、今はまだ力を伸ばしている途中だということを示すもので、そこからどう育っていくかが大切です。ですから、「もう少し」がついたところをよく見ることは、自分自身の学習を振り返るまたとない機会です。「もう少し」がついたからといって叱るのではなく、どこが難しかったのか、どうすればよくなるのかを一緒に考え、応援する姿勢が大切です。

私たちは、すべての評価を「励まし」として伝えられるよう心がけています。そして、子どもたちが「これからどうしていこうか」と前向きに自分を見つめるきっかけにしてほしいと願っています。通知表は、子どもたちの学びの成果をお伝えするものではありませんが、それは「学びの一部」でしかありません。ご家庭でも、通知表の記号や言葉の「奥にある学び」に目を向けて、温かい声かけをしていただけたら嬉しいです。

なお、7月の個人面談では、1学期の学習の様子をお伝えします。評価や通知表に関して心配なこと、ご不明なことがありましたら、どうぞ遠慮なくご相談ください。子どもたちの育ちを、学校と家庭で一緒に支えていければと思います。

お知らせ


・6月から非常勤講師として、**教諭**に学習指導をしていただいております。よろしくお願いたします。

・6月よりスクールカウンセラーの**さん**が、毎週金曜日と、第1第3月曜日に来校しています。ご相談のある方は担任または児童支援担当までご連絡ください。

〈災害用飲料水を配付します〉

藤沢市立小中学校には、藤沢市防災政策課が発注している災害時用飲料水が備蓄されています。現在備蓄している飲料水の保存期限が2026年2月となっているため、この度更新することとなりました。児童一人一本配付しますので、ご家庭でご利用ください。

7月の行事予定

- 
- 1日 (火) 駒寄学級大庭小交流 2年まちたんけん
 - 2日 (水) 国際理解教室(1年・駒寄学級)
 - 3日 (木) 4年プラネタリウム学習
 - 4日 (金) SC
 - 7日 (月) SC
 - 8日 (火) 朝会 4時間授業 学校運営協議会
 - 9日 (水) 個人面談① 5時間授業
 - 10日 (木) 個人面談② 4時間授業
 - 11日 (金) 個人面談③ 4時間授業 SC FLT
 - 14日 (月) 個人面談④ 5時間授業 FLT
 - 15日 (火) 個人面談⑤ 4時間授業 FLT
 - 16日 (水) 給食終了 全校集会 FLT
 - 17日 (木) 5年ジュニアライフセービング
 - 18日 (金) 1学期終業式 SC

9月の主な予定

- 1日 (月) 始業式
- 3日 (水) 給食開始 6年修学旅行保護者説明会
- 10日 (水) 5年八ヶ岳保護者説明会
- 17日 (水) 学校運営協議会
- 27日 (土) ~28日 (日) 6年修学旅行
- 29日 (月) ~30日 (火) 6年代休
- 30日 (火) 給食試食会

青少年指導員の皆様

6月24日(火)朝会で、おおだこポリスの4つの約束について、お話をしていただきました。安全に過ごすためにいつも見守っていただきありがとうございます。



民生委員懇親会

地域で子どもたちを見守ってくださっている、民生委員・主任児童委員の皆様との懇親会を行いました。いつもありがとうございます。



1学期も本校の教育活動に様々な形でご協力いただき、ありがとうございました。サポート委員やボランティア、旗振り当番等、大変お世話になりました。今後ともよろしくお願いします。

7月20日～8月31日まで、子どもたちは夏休みとなります。家庭や地域で過ごす夏休み期間中、体調やけがに気をつけて、元気に過ごしてほしいと思います。

学校教育目標「自ら考え、判断し、行動できる子の育成」

教育文化講演会は、保護者や地域の方も参加していただける講演会となっております。



藤沢市教育文化センター 教育文化講演会 どの子ども安心していただける学校づくり ～保護者・地域・教職員、「大人のチーム力」で学校をつくる～

いま、子どもを取り巻く環境は、学校においても、家庭・地域においても「人に迷惑をかけてはいけない」という声かけのもと、失敗することも、やり直しをすることもできないなんてことはありませんか。

「迷惑な子」なんて一人もいません。子どもの声を聴きながら、「大人のチーム力」でどの子ども安心していただける学校、そして、家庭・地域になるためにできることについてご講演いただきます。

【講師】
木村 泰子 氏

木村先生は、2006年に開校した大阪市立大空小学校初代校長として9年間務められ、「みんながつくるみんなの学校」を合い言葉に、すべての子どもを各方面からみつめ、全教職員のチーム力で「すべての子どもの学習権を保障する学校をつくる」ことに情熱を注がれました。現在は、全国各地で講演活動をされています。

と き 8月25日(月) 14:00～16:00
(入場無料 手話通訳有)
ところ Fプレイス(藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設)ホール
定 員 300人 ※定員になり次第申込みは終了させていただきます。
申込方法 二次元コードもしくは電話
申込み 7月15日(火)～25日(金)
申込フォーム(二次元コード)より
電話 Tel (50) 8300
受付 平日 8:30～17:00



リーフレット「楽しい学校生活を送るために」について



セクシュアル・ハラスメント防止のために、藤沢市では小学校高学年向けにリーフレットを作成し、毎年4年生に配付しています。

また、藤沢市教育委員会のホームページにも掲載しており、いつでも閲覧いただくことができますので、2次元コードを読み込んでいただき、ぜひお子様と一緒に内容をご確認ください。

セクシュアル・ハラスメントなど、何か困ったことがあったときは、学校や相談機関に遠慮なくご相談ください。

夏休みのお知らせとお願い

・夏季休業中は平日 8:30 に開門、17:00 閉門となります。(校庭の開放はしておりません。)

・事故や急な転出など、緊急の場合は学校へ連絡してください。

※平日でも、8月12日(火)～15日(金)は学校業務を停止しております。緊急の場合は藤沢市教育委員会へお問い合わせください。



・夏休みに向けて、道路の横断の仕方についてお子様とご確認ください。

- ①道を渡る時には、必ず止まって左右を確認する。
- ②横断歩道を歩く。
- ③信号が点滅したら、渡らない。
- ④登下校だけでなく、放課後も交通ルールを守り、決められた横断歩道を渡る。



7月

おおだこ通信

令和7年7月
藤沢北警察署
生活安全課
スクールサポーター

夏休みを安全に過ごそう!

◎自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶって、交通ルールを守ろう!

歩道通行は
歩行者優先

自転車は
車の仲間

カギは必ずかけよう!

◎入ってはいけない場所や危険な場所には立ち入らない!

命の危険につながるよ!

命の危険につながるよ!

◎安全な時間に、安全な場所で遊ぼう! おうちのひととの約束を守ろう

ゲームセンターや映画館などには一人で行かないで

遅い時間に
出歩かない!

金出せ!

事件や事故に巻き込まれます

ゲームセンターなどは年齢などの条件によって滞在できる時間が法律などで定められています

- ・**ゲームセンター**
16歳未満は午後6時まで
保護者同伴の場合は午後8時まで
- ・**カラオケやインターネットカフェなどの深夜営業店**
18歳未満は午後11時から午前4時までの利用ができません
また、多くのカラオケ店などは16歳未満は保護者同伴でも午後6時以降の利用を制限するなどの独自の規制をしています

青少年が事件や事故に巻き込まれることが多い時間帯の外出や深夜営業店などへの入場を制限しているのです。深夜帯には実際に多くのトラブルや事件が発生しています。

おうちの人を悲しませるような行動はしないことが大切です